

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月10日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社paperboy&co.

【英訳名】 paperboy&co., Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 健太郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2622(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼経営管理本部長 久保田 文之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2622(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼経営管理本部長 久保田 文之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第1四半期 累計(会計)期間	第10期 第1四半期 累計(会計)期間	第9期
会計期間		自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高	(千円)	744,417	840,792	3,100,624
経常利益	(千円)	148,760	188,493	597,301
四半期(当期)純利益	(千円)	87,528	109,133	350,722
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	119,387	120,621	120,621
発行済株式総数	(株)	1,326,000	1,327,000	1,327,000
純資産額	(千円)	885,292	1,087,271	1,150,630
総資産額	(千円)	2,145,346	2,545,083	2,504,579
1株当たり純資産額	(円)	667.64	819.42	867.17
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	66.01	82.25	264.42
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	65.85	81.71	263.60
1株当たり配当額	(円)	-	-	130
自己資本比率	(%)	41.3	42.7	45.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,602	192,482	427,791
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	34,791	32,272	353,375
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	137,444	159,142	143,384
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,528,610	1,631,341	1,630,273
従業員数	(名)	122	131	131

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	131(20)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社は、インターネットを利用したホスティング事業、EC支援事業、コミュニティ事業の提供を行っており、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

#### (2) 受注実績

当社では概ね受注から役務提供開始までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)		前年同四半期 比(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
ホスティング事業	624,924	74.3	112.1
EC支援事業	158,491	18.9	126.9
コミュニティ事業	57,376	6.8	92.6
合計	840,792	100.0	112.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

これによる事業区分に与える影響はないため、前年同四半期比較を行っております。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国の経済状況は、輸出業を中心として景気が徐々に回復基調に転じ始めているものの、雇用情勢の悪化や急激な円高の進行に加え、3月11日に発生しました東日本大震災の影響により電力供給や物流に混乱が生じているなど、引き続き先行きは不透明な状況にあります。

総務省の平成22年「情報通信白書」によると、都市化・核家族化の進展とともに地域社会における地縁組織の衰退が進み、人々の危険意識や孤独感・不安感が高まる中で、ソーシャルメディアなどの情報通信技術を通じた「地域の絆の再生」が国際的に着目されています。加えて、震災時に大規模な通信障害が発生した携帯電話に替わり、ミニブログ・ブログによる情報伝達が行われたことから、インターネット及びソーシャルメディアの有用性が注目されました。

また、「スマートフォン」と呼ばれる本格的なネットワーク機能を内蔵した携帯電話端末の普及は引き続き加速しており、ホームページやブログの、端末を問わないシームレスな閲覧環境の構築や、端末専用アプリケーションや電子書籍などのデジタルコンテンツの拡充が急速に進んでいます。

このような事業環境のもと、当社では各サービスにおいて新規プランの提供開始や機能の強化に加え、割引キャンペーンなどを積極的に実施し、契約件数が堅調に推移したことから、当第1四半期会計期間は売上高・利益ともに堅調に推移しました。

以上の結果、当第1四半期会計期間における業績は、売上高840,792千円（前年同四半期比112.9%）、営業利益170,217千円（前年同四半期比114.4%）、経常利益188,493千円（前年同四半期比126.7%）、四半期純利益109,133千円（前年同四半期比124.7%）となりました。

（セグメント別の状況）

#### (1) ホスティング事業

ホスティング事業のレンタルサーバーサービスにおいては、中級者向けレンタルサーバーサービス「チカッパ!」を、「ロリポップ!」ブランドの最上位プラン「チカッパプラン」としてラインナップに加え、「ロリポップ!」全プランにおいてディスク容量の大幅な増加や機能追加など一層の競争力向上を図ったほか、各レンタルサーバーサービスにおいて、他社からの乗り換えユーザーや長期契約ユーザーに対する割引キャンペーンを展開したことにより、当第1四半期のレンタルサーバーサービス契約件数は321,000件（前四半期比5,000件増）となりました。また、レンタルサーバー契約件数の順調な増加に伴い、ドメインサービスも堅調に推移し、登録ドメイン数は699,000件（前四半期比17,000件増）となりました。

この結果、当第1四半期会計期間におけるホスティング事業の売上高は624,924千円（前年同四半期比112.1%）、セグメント利益は218,231千円となりました。

#### (2) EC支援事業

EC支援事業については、ソーシャルメディアからオンラインショップに集客する“ソーシャルコマース”への注目が高まっていることから、ソーシャルメディアの中でもユーザー数を爆発的に増やしている「Facebook」に注目し、「カラーミーショップ」において簡単な操作で「Facebook」上に店舗の商品を掲載できる「カラーミーショップ専用Facebookアプリケーション」の提供を開始するなど、各サービスでソーシャルメディアを活用した施策を推進したことにより、当第1四半期の「カラーミーショップ」契約件数は31,000件（前四半期比1,000件増）、「カaramel」の出店店舗数は16,600件（前四半期比300件増）となりました。

この結果、当第1四半期会計期間におけるEC支援事業の売上高は158,491千円（前年同四半期比126.9%）、セグメント利益は82,549千円となりました。

#### (3) コミュニティ事業

コミュニティ事業は、会員数1,390,000名にのぼるブログサービス「JUGEM」において、有料プラン「JUGEM PLUS」会員のみが利用できる新たな機能として、画像のテキストを簡単に変換できる「画像フィルター」機能を提供いたしました。また、ブログデザインのコーディネート機能「JUGEM dress」にて「JUGEM PLUS」限定の新素材やデザインを追加するなど無料会員との差別化を図り、「JUGEM PLUS」への加入を積極的に促進する施策を行い、当第1四半期の「JUGEM PLUS」契約件数は16,000件（前四半期比1,000件増）となりました。

また、ブックレビューコミュニティサイト「ブクログ」についても、話題性のある企画を展開し知名度向上を図っており、会員数374,000名（前四半期比33,000件増）と順調に推移しております。

以上のように有料サービス・無料サービス共にユーザー数は増加したものの、「JUGEM」モバイルページのPVが低下したため広告売上が減少し、当第1四半期会計期間におけるコミュニティ事業の売上高は57,376千円（前年同四半期比92.6%）、セグメント利益は2,426千円となりました。

（注）第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

これによる事業区分に与える影響はないため、前年同四半期比較を行っております。

## （2）財政状態の分析

### （資産）

当第1四半期会計期間末における総資産の残高は、前事業年度末に比べ40,504千円増加し、2,545,083千円となりました。主な増加要因は、売上及び利益の増加による「売掛金」の増加22,447千円によるものであります。

### （負債）

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べ103,864千円増加し、1,457,812千円となりました。主な増加要因は、会員数の増加等に伴う「前受金」の増加41,745千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う「資産除去債務」の増加13,812千円によるものであります。

### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ63,359千円減少し、1,087,271千円となりました。これは、剰余金の配当により172,493千円減少したものの当四半期純利益109,133千円を計上したことによるものであります。

## （3）キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、1,631,341千円と前事業年度末と比べ1,067千円の増加となりました。

当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた現金及び現金同等物は、192,482千円（前年同四半期比190,880千円支出増加）となりました。これは主に、有料会員数等の増加等に伴う売上債権の増加による22,447千円の減少、前事業年度に係る法人税等の支払による111,294千円の減少、有料会員数増加に伴う前受金の増加による41,745千円の増加や減価償却費26,495千円及び税引前四半期純利益182,980千円の計上によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した現金及び現金同等物は、32,272千円（前年同四半期比2,519千円支出減少）となりました。これは主に、サービス用サーバー投資など有形固定資産の取得に関する支出が13,961千円、自社利用サービスのソフトウェア開発投資など無形固定資産の取得に関する支出が18,310千円あったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した現金及び現金同等物は、159,142千円（前年同四半期比21,698千円支出増加）となりました。これは、配当金の支払いによる支出が159,142千円あったことによるものであります。

## (4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画していた設備計画に、重要な変更はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,327,000	1,327,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	1,327,000	1,327,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権

(平成19年5月14日臨時株主総会決議、平成19年5月14日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	747(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,350(注1,3,8)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,468(注4,8)
新株予約権の行使期間	自平成21年5月15日 至平成26年5月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,468 資本組入額 1,234(注8)
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注7)

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社が諸般の事情を考慮のうえ特例として取締役会で承認した場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合は、その法定相続人に限り新株予約権を行使できるものとする。なお、2次相続は認めない。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$
- また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- ただし、算式中の「既発行株式数」は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に読み替えるものとする。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 6 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社
- 7 新株予約権の取得の条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が、(注) 2 (1)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が権利行使期間開始前に死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- 8 平成20年5月28日開催の取締役会決議により、平成20年6月21日付で株式1株を50株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	-	1,327,000	-	120,621	-	110,621

## (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,326,400	13,264	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,327,000	-	-
総株主の議決権	-	13,264	-

## 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社paperboy&co.	東京都渋谷区桜丘町26番1号	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	4,075	3,590	3,795
最低(円)	3,010	3,080	2,050

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュフローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.9%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.2%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,631,341	1,630,273
売掛金	408,270	385,823
前払費用	29,498	28,545
その他	48,022	45,684
流動資産合計	2,117,133	2,090,328
固定資産		
有形固定資産	155,516	147,166
無形固定資産	95,099	94,611
投資その他の資産	177,334	172,473
固定資産合計	427,950	414,251
資産合計	2,545,083	2,504,579
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	78,000	107,000
賞与引当金	13,600	-
役員賞与引当金	5,000	-
前受金	857,318	815,573
その他	486,891	431,375
流動負債合計	1,440,810	1,353,948
固定負債		
資産除去債務	13,812	-
その他	3,189	-
固定負債合計	17,002	-
負債合計	1,457,812	1,353,948
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	120,621	120,621
資本剰余金	110,621	110,621
利益剰余金	856,351	919,711
自己株式	323	323
株主資本合計	1,087,271	1,150,630
純資産合計	1,087,271	1,150,630
負債純資産合計	2,545,083	2,504,579

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	744,417	840,792
売上原価	349,947	391,104
売上総利益	394,469	449,688
販売費及び一般管理費	1 245,629	1 279,470
営業利益	148,840	170,217
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	-	17,430
匿名組合投資利益	-	814
その他	57	29
営業外収益合計	60	18,275
営業外費用		
消費税等調整額	139	-
営業外費用合計	139	-
経常利益	148,760	188,493
特別損失		
固定資産除却損	231	18
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,494
特別損失合計	231	5,512
税引前四半期純利益	148,528	182,980
法人税、住民税及び事業税	42,001	78,158
法人税等調整額	18,998	4,312
法人税等合計	61,000	73,846
四半期純利益	87,528	109,133

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	148,528	182,980
減価償却費	15,742	26,495
固定資産除却損	231	18
賞与引当金の増減額(は減少)	1,250	13,600
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,600	5,000
匿名組合投資損益(は益)	-	814
受取利息及び受取配当金	2	17,432
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,494
売上債権の増減額(は増加)	32,551	22,447
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,744	90
前受金の増減額(は減少)	37,511	41,745
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,348	51,469
その他	237	325
小計	168,454	286,344
利息及び配当金の受取額	2	17,432
法人税等の支払額	166,854	111,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,602	192,482
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	22,592	13,961
無形固定資産の取得による支出	3,854	18,310
敷金及び保証金の差入による支出	8,245	-
その他	98	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,791	32,272
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	137,444	159,142
財務活動によるキャッシュ・フロー	137,444	159,142
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	170,632	1,067
現金及び現金同等物の期首残高	1,699,243	1,630,273
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,528,610	1,631,341



## 【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

## 【注記事項】

## (四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 150,193千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 131,644千円

## (四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)												
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。												
<table> <tr> <td>給料手当</td> <td>85,373千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,250千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>1,600千円</td> </tr> </table>	給料手当	85,373千円	賞与引当金繰入額	1,250千円	役員賞与引当金繰入額	1,600千円	<table> <tr> <td>給料手当</td> <td>89,845千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>13,600千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>5,000千円</td> </tr> </table>	給料手当	89,845千円	賞与引当金繰入額	13,600千円	役員賞与引当金繰入額	5,000千円
給料手当	85,373千円												
賞与引当金繰入額	1,250千円												
役員賞与引当金繰入額	1,600千円												
給料手当	89,845千円												
賞与引当金繰入額	13,600千円												
役員賞与引当金繰入額	5,000千円												

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。	同左

## (株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	1,327,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	124

### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	172,493	130	平成22年12月31日	平成23年3月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

### 5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

#### (金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

#### (有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

#### (持分法損益等)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

#### (企業結合等関係)

該当事項はありません。

#### (資産除去債務関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。なお、当第1四半期会計期間より、「資産除却債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当第1四半期会計期間の期首における残高と比較しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、個人向けにインターネットサービスを提供しており、「ホスティング事業」「EC支援事業」「コミュニティ事業」の3つを報告セグメントとしております。「ホスティング事業」では、主にサーバーを提供するレンタルサーバーサービスやドメイン取得や活用に関わるドメイン取得サービスを提供しており、「EC支援事業」では、主に電子商取引の運営を支援するオンラインショップ構築サービス及びオンラインショッピングモールを提供しており、「コミュニティ事業」では、ブログやSNSなどインターネット上でのコミュニケーションを軸とするサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額合計 (注)2
	ホスティング 事業	EC支援事業	コミュニ ティ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	624,924	158,491	57,376	840,792	-	840,792
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	624,924	158,491	57,376	840,792	-	840,792
セグメント利益	218,231	82,549	2,426	303,207	132,989	170,217

(注) 1 セグメント利益の調整額 132,989千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)		前事業年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	819.42円	1株当たり純資産額	867.17円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	66.01円	1株当たり四半期純利益金額	82.25円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	65.85円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	81.71円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	87,528	109,133
普通株式に係る四半期純利益(千円)	87,528	109,133
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	1,326,000	1,326,876
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,258	8,720
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月8日

株式会社paperboy&co.

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 猪瀬忠彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社paperboy&co.の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社paperboy&co.の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月9日

株式会社paperboy&co.

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社paperboy&co.の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社paperboy&co.の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。